

秋年末闘争の具体的たたかい方を決定 職場から声をあげ、要求実現に向け奮闘しよう！



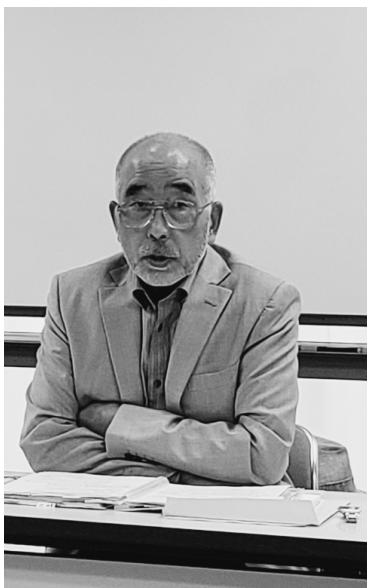
十月十二日、第二回中央執行委員会を蒲田で開催した。執行委員会では先に開催した全国大会における代議員からの意見に対する今後の対応、秋年末闘争の具体的たたかい方、一九春闘準備について等々を検討した。一八秋年末闘争は、秋田港・坂出港における雇用・職域問題、自動化（労働者の合理化）問題、アライアンス再編問題等々重要課題が山積の中での取り組みとなるが、地域の職場から大衆運動として積み上げていくことが全港湾の闘争の基本型である。職場の声を、一つでも二つでも実現させ、労働条件を改善し、要求実現していこう。秋年末闘争の具体的たたかい方については、以下のように決定した。

〔冬季一時金闘争〕
例年通り、要求額は昨年同季の率・額以上を地方ごとに決定すること、要求提出は十一月月上旬とし、地方ごとにおこなうこと。特に、定年延長六五歳を協定していない地方・支部は最優先課題として、交渉をすすめること。また、すでに協定している継続雇用制度については、退職時八〇%以上の賃金とする改定を求める。

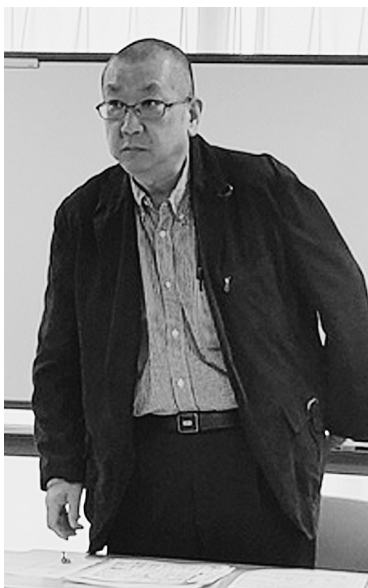
〔闘争体制の確立〕
各地方・支部は秋年末闘争のスト権投票を十一月六日までに実施し、スト権確立の再確認をすること。十一月二十

十月二十六日、二十七日、労供労組協（労働者供給事業関連労働組合協議会）の毎年行われている秋の学習会が神奈川県三浦市で開催された。全港湾からは労供労組協四役の真島議長、諸見事務局次長と大阪支部一名、日本海地本二名、名古屋支部一名、本部労供対策担当片柳書記で全体で一七名の参加となりました。各組より労供事業の現況の意見交換を行い、提起として「労供事業業務取扱要領の変更」と「名ばかり労働組合の許可要件等のチェック体制の強化」について意見交換を行いました。

二〇一八年一月施行の職業安定法では労働組合による労



萬井名譽教授（左）と真島議長（右）



労供労組協二〇一八秋の学習会開催

供事業の責務が規定され、労働者供給事業を行う労働組合が健全な運営を厳正に行っているか、行政と一体となったチ

今回の学習会は龍谷大学の萬井隆令（よろいたかよし）名誉教授をお招きし、「間接雇用に関する概念と労働者供給事業」というテーマで講演を受けました。職安法四四条と直接雇用の原則や昨今の偽装請負の蔓延、労働者供給事業の概念が労働者派遣法制定によって大きく変化してしま

たことなど今日に至る様々な変遷についてわかりやすく講義していただきました。最後に、なぜ労働組合にのみ労働者が許されているのか、そのような労働組合にだけ唯一許可される事業（法）化を求めていくことを確認しました。また、日雇雇用保険に係る一般雇用保険への切り替えに際する疑義などについて、②利潤を追求しないこと、③その組合員の不利にならない労働条件を確保すること、労働組合活動の当たり前のことをやらなければならないこととあらためて確認させられると共に労働事業の重要性を再認識した学習会でした。

全港湾は、労働事業を選好する労働者が安心して生活できる労働組合として、労働環境整備を図り、共に共有する場として、全国へ発信する労供労組協の運動を今後も進めていきます。

（真島勝重）



連携・協働・前進 交運労協第三四回定期総会

交運労協は、十月四日、全日通会館内において第三四回定期総会を開催、七六名が参加した。交運労協住野議長の

党の吉川幹事長、交運労協政策推進議員懇談会の赤松議員、厚労省、国交省より来賓あいさつを受けた。

その中で、住野議長は「今年には自然災害が相繼ぎ、ライフランとしての交通産業の復旧に努めてきた。労働面では働き方改革関連法が成立したが、交通運輸産業では長時間労働問題が深刻であり改善基準告示をより実効性のあるものとするため、附帯決議を活かしていく必要がある」等々と呼びかけ、交運労協政策推進議員懇談会の赤松議員が「オーストラリアでは最賃が一八〇〇円（正確には時給一八・九三オーストラリアドルで日本円換算は日々変動する）でマクドナルドで働いても時給一八〇〇円以上もらえる。オーストラリアでできていることが何故日本でできないのか」と問題提起した。

その後、討議の後、活動報告案・活動方針案・決算案・予算案と全ての議案を可決、年間スローガン「連携・協働・前進、交運労協の総力を結集し、希望の持てる産業と魅力ある働き方を確立しよう！」を確認、総会宣言を採択し総会を終えた。

役員改選では、住野議長（私鉄総連）が再任され、全港湾選出の真島幹事、松谷事務局次長もそれぞれ再任された。また、副議長ポストについては、松本委員長の退任に伴い全日建連帯の長谷川会長が引き継いで就任することになった。

（片柳悦正）



東京都大田区蒲田
5の10の2
全日本港湾労働組合機関紙
(毎月1日発行)
一部20円 (組合員の購読料は組合費の中に含む)
発行責任者
真島勝重



全国地区労交流会を

いわき市内で開催

九月二十二日から二十三日の二日間、福島県いわき市（小名浜オーシャンホテル）で全国より一八一名の参加をいただいて第三九回全国地区労交流会を開催することが出来た。全国地区労交流会の取り組みは平和運動を中心に、脱原発、憲法を改悪させない、辺野古新基地作らせない、戦争をさせない運動を基本に取り組みをしています。



一日目は各地区の取り組み報告です。沖縄県の現状、新潟県の報告、福島県の実地報告がありました。沖縄の報告では、沖縄県知事選の最新情報が発言され、玉城デニー候補が、辺野古新基地建設は絶対に阻止すると訴え、支持を広げていることが報告されました。では、今の政治の

安倍内閣になった二〇一六年、教育基本法が改悪され教育行政が骨抜きになりました。二〇一三年に特定秘密保護法が成立。二〇一四年消費税が八%になり集団的自衛権



基本法が改悪されました。これらすべては強行採決で成立させられたものです。安倍総理は三期目の抱負を、憲法を変えることを国民が後押ししてくれていると答えた。二〇一六年安保法制関連法案（いわゆる戦争法）が成立。二〇一七年テロ等組織犯罪準備罪（いわゆる共謀罪）が成立。そして二〇一八年「働き方改革」と称して労働

行使容認が閣議決定されました。二〇一六年安保法制関連法案（いわゆる戦争法）が成立。二〇一七年テロ等組織犯罪準備罪（いわゆる共謀罪）が成立。そして二〇一八年「働き方改革」と称して労働

平和フォーラム団で韓国を訪問

八月十三日から十六日にかけて、平和フォーラム団の一員として韓国を訪問してきました。初日は、光化門広場近

この広場は韓国の労働組合や市民団体の運動の象徴の場所だと教えていただきました。二日目は、DMZツアーに参加しました。DMZとは非武装中立地帯のことで、一九五三年休戦協定により設けら



束などしないのではと感じました。視察後、コリア国際平和フォーラムと意見交換しました。印象深い話としては、核燃料や北朝鮮の核弾道ミサイルについて韓国と日本の意見に若干の違いがあったこと

て中曽根内閣時代に闘う労働組合が分断され、今、安倍内閣では労働組合の活動の場さえも無くさようとしています。労働組合それ自体を骨抜きにするための政策によるものです。その結果として「新自由主義による行き過ぎた能力主義」、「営利のみを追求し安全を考慮しない」等、考え



の声を大きくし、各組合の垣根を越えて大同団結して労働者の権利を守ることが大切です。二日目はフィールドワークとして原発被災地を見る内容でしたが、朝早くにもかかわらず大型バス二台にて二〇名が参加しました。最後になりましたが、取り組みを支えてくれた松本前委員長、新潟支

後には、日本の政権について話が出され、安倍政権の暴挙を止めるために国民一人ひとりが関心を持って、見張っている水曜集会に参加しました。この集会では、慰安婦問題に対したくさんの怒りの声が上がっていました。参加者の大部分が女性で、日本で



行われるデモ集会の雰囲気とは違い、若い人が積極的に声をあげている姿には見習わなければいけないと思いました。集会終了後はキョレハナという市民団体と意見交換しました。今、日本の若い人たちは戦争を知らない世代がほとんどです。韓国の徴兵制についても戦争が現に続いているからの制度であり、日本の自衛権も戦争ができる国にするための制度だからこそ、北朝鮮と韓国の問題には関心を持たなければいけないと思いました。（小名浜支部 武田陽介）

告知板

各地方・支部は以下の通り定期大会を開催し、新役員体制を決定した(地方順、敬称略)

関西地方阪神支部

十月七日

執行委員長 畠山昌悦、副執行委員長 中山寛治郎、坂本幸治、井ノ元宏樹、谷口利之、松本栄二、南修三、書記長 河野照宣、書記次長 碓富雄、久保田稔、執行委員

部谷英治、道下拓也、坪井雄志、廣渡信次、山本英生、竹内政行、鈴木大介、入江友規、中川原博、合田雅史、矢野佑樹、池口光洋、中嶋淳充、菅沼裕介、松尾大樹、田中英夫、会計監査委員 玉盛大輔、井上雅子、特別執行委員 藤崎良治、北川伸一

十月十六日

執行委員長 浦田國男、副執行委員長 大野善充、書記長 岸畑貴喜、書記次長 上井康弘、執行委員 宇高良樹、落合貴志、村田貞規、國元拓

郎、山下敏明、須藤裕之、大河原駿、会計監査委員 濱出博志、辰巳博紀

九月三十日

執行委員長 泊寛二、副執行委員長 大月治郎、澤田万佐典、書記長 野崎健、書記次長 田淵一道、執行委員 佃英樹、清瀬博昭、重松麻美、西村大悟、松谷友策、竹ヶ鼻徹、栗飯原義胤、会計監査委員 石埜隆則、橋高由香

以上